

中央審査の流れ

2022年2月24日

本研究に参加いただく場合には倫理委員会の承認が必須となっております。本研究の倫理委員会は京都大学医の倫理委員会の中央審査を採用しており、以下にその流れを説明します。

※赤字で示した部分が、参加施設側で対応頂く部分です。

1、眼科ゲノム研究委員会（以下、ゲノム委員会）に研究参加の意思を表明いただきましたら、必要情報を記入いただくためのスプレッドシートをクラウドで共有いたしますので、スプレッドシートに必要事項をご記入頂きます。

2、ゲノム委員会から、1でご記入頂いた情報に基づき、京都大学医の倫理委員会に、既承認の研究計画（G1313：『日本眼科学会が主導する多施設共同眼科疾患ゲノム解析研究』）に対する参加施設追加の申請を行います。承認までに数か月要することがございます。

3、京都大学医の倫理委員会より参加施設追加の承認が得られましたら、審査結果通知書と研究計画書一式をスプレッドシートに記載いただいた連絡先に送付いたします。

4、各施設の倫理委員会等におきまして、中央審査案件に対し、施設の長からの研究実施許可を取得してください。

※ 倫理委員会がある施設では、倫理委員会が窓口になっている場合が多いと思いますのでお問い合わせください。開業医の先生などにおかれましては、中央審査結果に基づき、施設の長たる理事長や院長が実施の可否についてご判断ください。

【既存試料・情報を利用する施設のみ】

5、本研究では、既存試料を活用することも可能です。研究実施許可が得られましたら、それぞれの施設のオプトアウト方式に従って、情報公開文書を各施設のホームページ等で公開し、ゲノム委員会に連絡をお願いします。既存試料・情報の送付方法を相談します。

以上です。